

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和6年度)

基本情報

施設名称 (愛称)	湖岸緑地 南湖東岸地域			 ←遠景	
HPアドレス	https://www.seibu-la.co.jp/park/kogan/				
電話番号	077-584-5330				
所在地	草津市、守山市、野洲市				
設置目的	平成8年度に完了した琵琶湖総合開発計画に基づき、湖水位の低下による湖周辺の自然環境の保全と新しい湖辺の風景を創りだし、レクリエーション利用の増進を図るため、琵琶湖岸を公園化した。			 建物(トイレ)→	
所管	部局	土木交通部			
	課等	都市計画課			
設置年月		昭和55年4月			
土地	敷地面積	60.51ha	避難所指定等	—	
	市街化区域	市街化調整区域	防災拠点指定等	—	
	用途地域	—	文化財指定	—	
建物	延床面積	325.48㎡	再生エネルギー等	—	
	取得価額	198,020,610円	自家発電設備	—	
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	9:00~17:00		多目的トイレ	有
	休館日	年末年始		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数		879台		車いす使用者用駐車場	43台

特記事項
指定管理者：南湖東岸ゆうゆうパートナーズ

施設概要

[illegible]

指定管理者管理運営状況（令和3年度～令和6年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R6年度	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで 令和6年4月1日から令和11年3月31日
R5年度		
R4年度		
R3年度		

成果情報	R3	R4	R5	R6	備考
利用可能日数(単位:日)	360	365	365	365	
年間利用人数(単位:人)	1,790,410	2,200,250	1,790,143	1,764,653	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	4,973.4	6,028.1	4,904.5	4,834.7	
年間収入(単位:円)	91,759,800	80,509,949	80,524,430	81,786,160	
1日あたり収入(単位:円/日)	254,888	220,575	220,615	224,072	

収入・支出実績 (単位:円)	R3	R4	R5	R6	備考
収入①	91,759,800	80,509,949	80,524,430	81,786,160	
施設利用収入	0	0	0	0	
指定管理料	91,759,800	80,462,800	80,462,800	81,706,300	
その他収入	0	47,149	61,630	79,860	
支出②	92,476,800	78,073,627	78,944,481	80,158,334	
人件費	17,445,276	17,441,946	19,085,758	17,380,585	
施設管理費	53,289,496	43,730,479	45,138,489	46,371,190	
事業費	21,742,028	16,901,202	14,720,234	16,406,559	
収支 ①-②	-717,000	2,436,322	1,579,949	1,627,826	

モニタリング実施状況(令和6年度)

報告書の別	内 容
年度報告	年次事業報告書(令和7年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実施調査	四半期ごとに実施(年4回)
実地調査等の概要	【令和6年6月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 【令和6年8月】 令和6年6月と同様に実地調査を実施 【令和6年12月】 令和6年6月と同様に実地調査を実施 【令和7年6月】 令和6年6月と同様に実地調査を実施 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	利用者満足度アンケート調査をイベント開催時に実施
実施内容	来園者へのアンケート調査
調査結果	・公園に対して満足という回答が多かったが、否定的な意見も散見された。 【アンケートの主な声】 ・トイレや公園内の清掃をしていただいております。 ・広くてきれいで心地よいです。 ・トイレがあまりきれいではなかった。利用する人のマナーによる。 ・ゴミが放置してあり残念に思った。 ・ペットの利用マナーが悪い人がある。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

・開園から約40年が経過し、各施設の老朽化が進んでいるが、定期的なモニタリングや施設点検および計画的な修繕等を実施し、サービスの維持向上に努めている。

・令和2年度に「滋賀県営都市公園マネジメント基本方針」を策定した。それをもとに公園協議会等を通じて公園再整備方針等の整理を進めていく予定である。

・令和5年度に長寿命化計画を改定した。その計画に基づいて、今後、施設の老朽化への対応を図っていく必要がある。